

やりがいを感じ働き続けられる環境実現のために

処遇改善 どうする？



参加無料

4.21 日
10:00~12:00

受付開始 9:30~

目的

看護職員の賃金制度は医療職俸給表(三)の影響を受けます。国が見直しを進めても最終的に処遇を決定するのは各医療機関です。この改正に尽力された看護職組織代表参議院議員石田まさひろ氏を講師にお迎えし、現場にどう落とし込むのかを皆様とともに考える機会にしたいと思います。

講師

石田まさひろ氏

参議院議員
看護師 保健師

参議院 予算委員会委員
厚生労働委員会委員



プログラム

10:00 開会

10:10 講演

『医療職(三)表改正の道のりと
処遇改善事例partII』

11:40 質疑応答 & アンケート

12:00 閉会

会場

ホテルメトロポリタン秋田
3F グランデ
〒010-0001秋田市中通7-2-1
TEL 018-831-2222

対象

県内在勤・在住の看護職、介護職
(会員・非会員)

お申込み

3月1日(金)~4月10日(水)12時

お申込み
お問合せ

WEBフォームまたは裏面「FAX申込書」でお申込みください

☎018-867-7474 【お問合せ窓口】

【共催】公益社団法人秋田県看護協会 / 秋田県看護連盟

お申込み
WEBフォーム
QRコード



FAX 018-835-9522

お申込み先

申込先

公益社団法人 秋田県看護協会
〒010-0874秋田市千秋久保田町6-6



WEB

<https://www.akita-kango.or.jp>

秋田県看護協会

検索

参加申込書

必須

施設名

■参加者 () 名

ふりがな

氏名

ふりがな

氏名

ふりがな

氏名

ふりがな

氏名

ふりがな

氏名

ふりがな

氏名

本お申込みで得た個人情報は、本件に伴う書類作成等に用い、この利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。